

新型コロナウイルスの 感染拡大と 高齢者介護サービス



東洋大学 ライフデザイン学部
准教授 高野 龍 昭

高野龍昭 略歴等

- **現職** 東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科 准教授 takano-t@toyo.jp
- **略歴** 1964年1月 島根県出身（吉賀町:旧柿木村生まれ/益田市育ち）
1986年 龍谷大学文学部社会学科社会福祉学専攻 卒業
1986年 益田赤十字病院（医療ソーシャルワーカー）
1992年 西広島リハビリテーション病院/老人保健施設花の丘（医療ソーシャルワーカー/相談指導員）
1995年 益田市美濃郡医師会 在宅介護支援センター/居宅介護支援事業所（社会福祉士/介護支援専門員）
2005年 東洋大学ライフデザイン学部専任講師（2011年より現職）
- **専門領域** 高齢者福祉（介護保障のシステム・介護保険制度・ケアマネジメント）
- **資格等** 社会福祉士・介護支援専門員
- **社会活動** インターライ日本（理事）
千代田区地域包括支援センター運営協議会（会長） 他
- **著書等**
 - 共・分著 『忙しい現場のためのMDS-HC入門』（医学書院,2002）
『ソーシャルワーカーのための介護（第2版）』（有斐閣,2006）
『医療ソーシャルワーカー新時代』（勁草書房,2006）
『介護職員実務者研修テキスト（第1巻・人間と社会）』（中央法規,2013） 他
 - 単著 『これならわかる〈スッパ図解〉介護保険』（翔泳社,2012）
『マンガ事例かららくらく学ぶ はじめてのケアプラン』（メディカ出版,2013）
『これならわかる〈スッパ図解〉介護保険第2版・』（翔泳社,2015・3）
『これならわかる〈スッパ図解〉介護保険第3版』（翔泳社,2018・5） 他
 - 編・共著 『インターライ方式ガイドブック』（医学書院,2017・12）

1. 介護サービス事業所の休業の実相
2. 介護サービス事業所の休業による影響
3. 介護サービス事業所の休業に対する対策

新型コロナウイルス感染拡大に伴う介護サービス事業所の休業

(出典：厚生労働省4月27日発表資料)

休業状況調査結果

- 47都道府県の、通所系・短期入所系サービスと訪問系サービスの休業事業所数と休業理由について集計し、まとめたもの。
- 緊急事態宣言が全国に拡大された4月16日以降の期間を含む4月20日報告分について、全事業所数に占める休業所数の割合は
 - ・ 7都府県において、通所系・短期入所系が1.69%、訪問系が0.03%
 - ・ 47都道府県において、通所系・短期入所系が1.13%、訪問系が0.05%
 であった。

(1) 緊急事態宣言（7都府県）後：4月6日～4月12日（4月13日報告）

	通所系・短期入所系					訪問系					
	感染防止のため (都道府県等からの要請による)	感染防止のため (要請以外のもの(設置者の判断))	学校等の休業に伴い 人手不足となったため	合計事業所	(参考) 全事業所	合計事業所/ 全事業所	感染防止のため (要請以外のもの(設置者の判断))	学校等の休業に伴い 人手不足となったため	合計事業所	(参考) 全事業所	合計事業所/ 全事業所
47都道府県	6	490	7	503	75,327	0.66%	21	1	22	91,596	0.02%
内7都府県	3	262	2	267	26,469	1.00%	7	0	7	42,077	0.01%

(2) 緊急事態宣言（全国）後：4月13日～4月19日（4月20日報告）

	通所系・短期入所系					訪問系					
	感染防止のため (都道府県等からの要請による)	感染防止のため (要請以外のもの(設置者の判断))	学校等の休業に伴い 人手不足となったため	合計事業所	(参考) 全事業所	合計事業所/ 全事業所	感染防止のため (要請以外のもの(設置者の判断))	学校等の休業に伴い 人手不足となったため	合計事業所	(参考) 全事業所	合計事業所/ 全事業所
47都道府県	2	843	13	858	75,327	1.13%	49	2	51	91,596	0.05%
内7都府県	2	439	8	449	26,469	1.69%	16	0	16	42,077	0.03%

※都道府県、政令市、中核市に照会し、集計したもの。
 ※4月13日報告分の7都府県の数値について、精査を行い、前回公表時点から一部数値を修正している。
 ※全事業所については、介護給付費等実態統計(平成30年度)に基づく、予防サービスを除く請求事業所数。

＜お問い合わせ先＞厚生労働省老健局振興課法令係
 TEL:03-5253-1111 (内線3979)

“休業”はしていないけれど（例）…

【通所介護】

- ・ 1日あたりの定員を減らしている
- ・ 1日あたり（あるいは1人あたり）のサービス提供時間を減らしている
- ・ 支援内容を最低限にしている
- ・ 厚労省通知に基づいて代替サービスのみを提供している（通所介護の職員の訪問による支援、電話による確認や助言など）

【短期入所生活介護】

- ・ 定員を減らして受け入れている

【訪問介護】

- ・ 訪問回数（あるいは訪問時間数）を減らしている
- ・ 支援の内容を最低限にしている

【共通】

- ・ 新規の利用者の受け入れを停止している
- ・ 職員が休んでおり、業務に支障が出ている

⇒ 業務を“縮小”した事業所が多数！

（通常業務継続の事業所は少数？）

介護サービス事業所の休業/業務縮小の背景（1）

①「3密」を避けることができない

- ・身体介護、認知症ケア、限られた屋内スペースでのサービス提供がほとんど
- ・ひとりの介護職員が多くの高齢者と接する

②感染症対策が不十分

- ・介護職員は医療職よりも感染症対策が不得手
- ・従来はPPE（防護衣）などを用いることは少なく、備蓄も少ない（認知症高齢者などへの悪影響も）
- ・設備も不十分（設備基準などで求められていない）

③利用者の特性

- ・重症化リスクの高い＋基礎疾患のある要介護高齢者が対象
- ・認知症などのために利用者みずから感染対策をとることが困難

介護サービス事業所の休業/業務縮小の背景（2）

④利用者（家族）による「自粛」

- ・ 感染リスクを恐れてサービス利用をみずから見合わせる

⑤併設施設への影響を懸念

- ・ 通所介護事業所が入所施設と同一建物内でサービスを提供している場合など、通所介護の利用者の感染が入所施設に拡がることを懸念

⑥事業所側の問題

- ・ 介護職員が（学校休校の影響などで）休んでおり、あるいはわずかな体調不良で休むように命じ、職員が足りない
- ・ マスクやPPE、消毒液などの不足により感染症対策が不十分

⑦自治体からの「緩やかな自粛の要請」

- ・ 感染を懸念する自治体が緩やかに介入（クラスター化などの場合は強い介入）

1. 介護サービス事業所の休業の実相
2. 介護サービス事業所の休業による影響
3. 介護サービス事業所の休業に対する対策

高齢者・家族への影響（1）

- 居宅介護支援事業所でんじやま・水野勝仁氏による調査

出典：「名古屋市2週間デイ休業で認知症進行や機能低下 ケアマネが影響調査」シルバー産業新聞 http://www.care-news.jp/news/insurance/2_18.html(2020年4月22日閲覧)

- *名古屋市による通所サービスへの休業要請（2週間）によりサービス利用ができなかった高齢者21名への訪問調査

※結果① = 21人中14人で、本人や家族の心身状況に悪影響

▽「日付や曜日がわからなくなる」 ▽「入浴できない。空き缶拾いの悪い習慣が出る」 ▽「気力の低下」 ▽「自室に閉じこもり、話がつながらない。認知症の進行。食が細くなり、体重が4kg減り33kgに」 ▽「家族が声がけしないと一日中寝ている。歩いてないので持久力が落ち、会話がなくなる」 ▽「家族が誘っても外で出られない」 ▽「外出先で転倒していたことがわかった」 ▽「腰や肩に痛みが出る」

※結果② = 心身状況の変化があまりみられなかった7人は、喫茶店に行く習慣がある（2人）、ショッピングセンターに出かける習慣がある（1人）、家族の泊まり込みやりハビリ、入浴介助（2人）、夫の買い物同行や入浴介助（1人）…のケース～行きつけの場所があったり、家族の支援がADLや意欲の維持に役立っていた。

高齢者・家族への影響（2）

いずれも
「ジワジワ」と拡大！

- 高齢者への影響
 - ・ ADLの低下
 - 歩行機能などの衰え、転倒（骨折）リスクの増大
 - ・ 栄養状態の悪化
 - 食事量の減少、嚥下機能の低下、肺炎のリスクの増大
 - ・ 口腔ケアの問題
 - 食事量の減少、感染リスクの増大
 - ・ 認知症や心理面への悪影響
 - 抑うつ傾向、行動心理症状の悪化
 - ・ 独居あるいは高齢者夫婦のみ世帯の孤立
 - 社会関係の喪失による孤立、活力低下、孤独死のリスク
- 家族への影響
 - ・ 介護負担の増大（虐待のリスク要因に）
 - ・ 介護離職への影響
 - ・ ダブルケア（多重介護）問題や8050問題の増幅

事業所への経営への影響（1）

こちら「ジワジワ」と拡大？

- 新型コロナウイルス感染拡大以降の現状の経営

通所 = すでに大きな危機

訪問 = かなり危機

短期入所 = 危機

入所 = 一部で危機

※いずれも高野私見

- 表面化・顕在化するのは6～7月以降

- 介護報酬（出来高払い）の請求と支払いの仕組み

～当月分の実績をまとめて翌月初旬に請求

→支払いは翌々月末に

～4月の休止/縮小の減収は

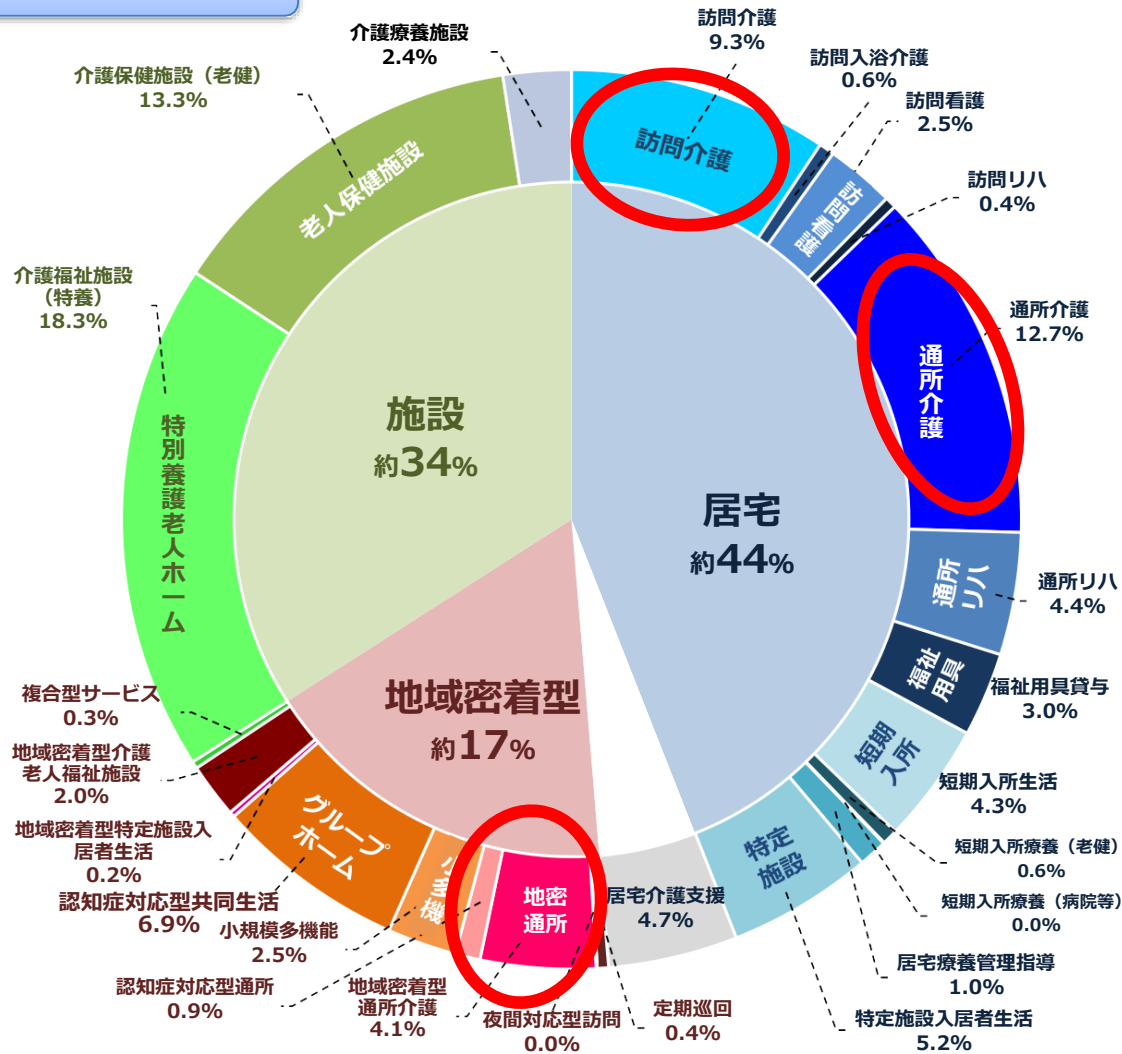
6月末以降に顕在化

- 経営体力の乏しい事業者が多い

保育所の委託料とは
支払いルールが
異なる!!

総費用等における提供サービスの内訳（2017年度）割合

サービス種別費用額割合



【出典】厚生労働省「平成29年度介護給付費等実態調査」

(注1) 介護予防サービスを含まない。

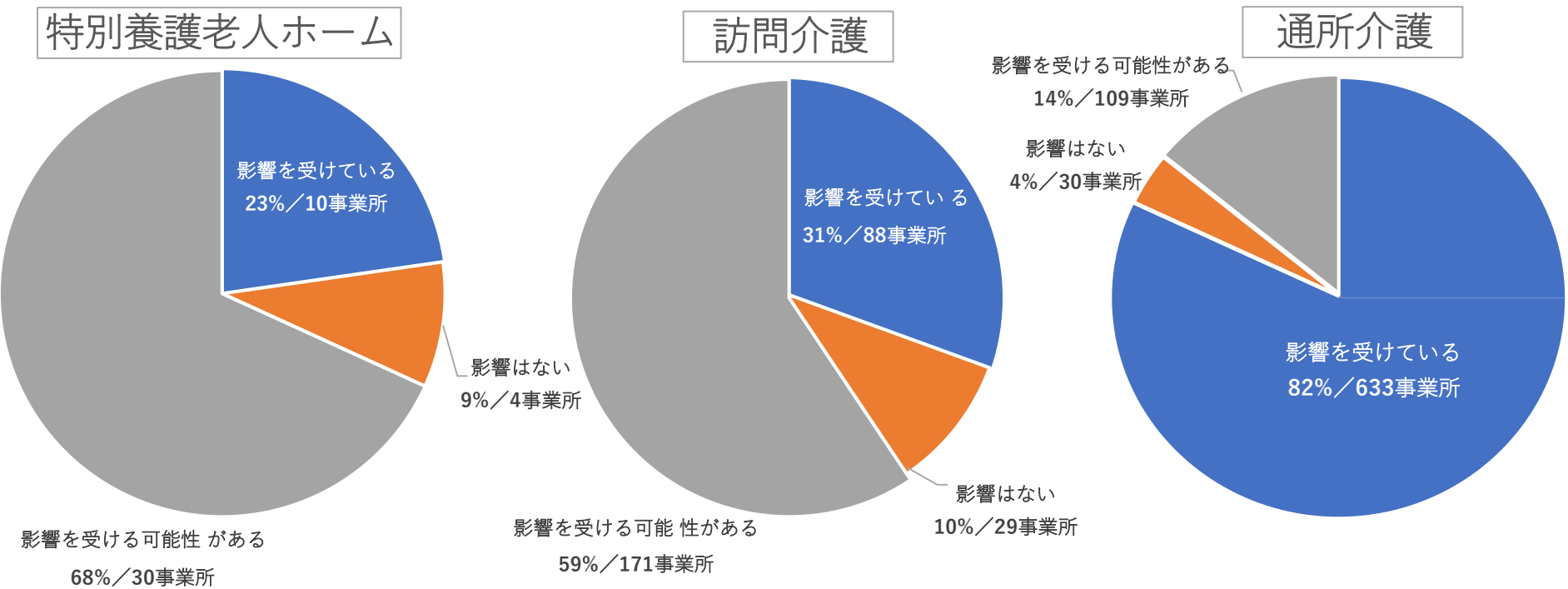
(注2) 特定入所者介護サービス（補足給付）、地域支援事業に係る費用は含まない。また、市区町村が直接支払う費用（福祉用具購入費、住宅改修費など）は含まない。

(注3) 介護費は、平成29年度（平成29年5月～平成30年4月審査分（平成29年4月～平成30年3月サービス提供分））。

事業所への経営への影響（2）

- 全国介護事業者連盟による緊急調査（2020年4月16日発表）
 - ・ 調査時期：令和2年4月2日（木）～10日（金）
 - ・ 有効回答数：1,789事業所

【経営への影響（サービス別）】（抜粋）



通所介護では前月比（3月分）で60%の減収という回答も！

最悪のシナリオ…

- 新型コロナウイルス感染の問題が収束に向かわず、高齢者・家族、事業所への支援が現状のまま続くとすると…

- * 高齢者 心身の機能の悪化・傷病の増加
医療への波及
- * 家族 介護負担と離職の増加
虐待リスクの増大
- * 事業者 経営困難から破綻へ
雇用への悪影響（従事者割合は少なくない）
介護職員の離職←新たな確保困難

社会的孤立

「介護崩壊」?

介護職員の新たなストレスも!

地域で必要な介護を高齢者が受けられない事態も

新型コロナウイルスの問題による 介護分野へのさらなる悪影響（私見：推測）

- 出生率/出生数の低下
～2040年問題と社会保障への長期的悪影響
- 経済への悪影響から財源問題へ
～税収の減少、企業の経営悪化にともなう保険料負担の相対的拡大など
⇒医療・介護（保険財源）への圧力
- 介護分野への就業の敬遠（若年層）
～「感染の危険を伴う仕事」というイメージ拡大による就業の敬遠（養成校への入学者のさらなる減少を含む）

1. 介護サービス事業所の休業の実相
2. 介護サービス事業所の休業による影響
3. 介護サービス事業所の休業に対する対策

厚生労働省によるもの…

- 今年2月以降、矢継ぎ早に事務連絡を発出して対応策を示す。

* 主に事業者向け支援策が提示～

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の
人員基準等の臨時的な取扱いについて」のまとめ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045312/matome.html>

* 例

- 職員の感染などにより人員基準を満たさなくてもOK
- 他の事業所の職員による対応もOK
- （訪問介護などで）資格のない者によるサービス提供もOK
- 代替サービスの提供でも介護報酬算定OK
- 一部のサービス提供だけでも介護報酬算定OK など

介護サービス事業所への今後の支援（例）

- 介護職員への支援策

感染症対策の物資提供とノウハウの助言

ストレスに対する心理面の支援（全国老人福祉施設協議会の「メンタルサポート窓口」など）

報酬上のインセンティブ

- 経営上の支援

介護事業所に特化した経済的支援（サービス種別ごと・法人種別ごとにダメージの度合いが異なることに留意）

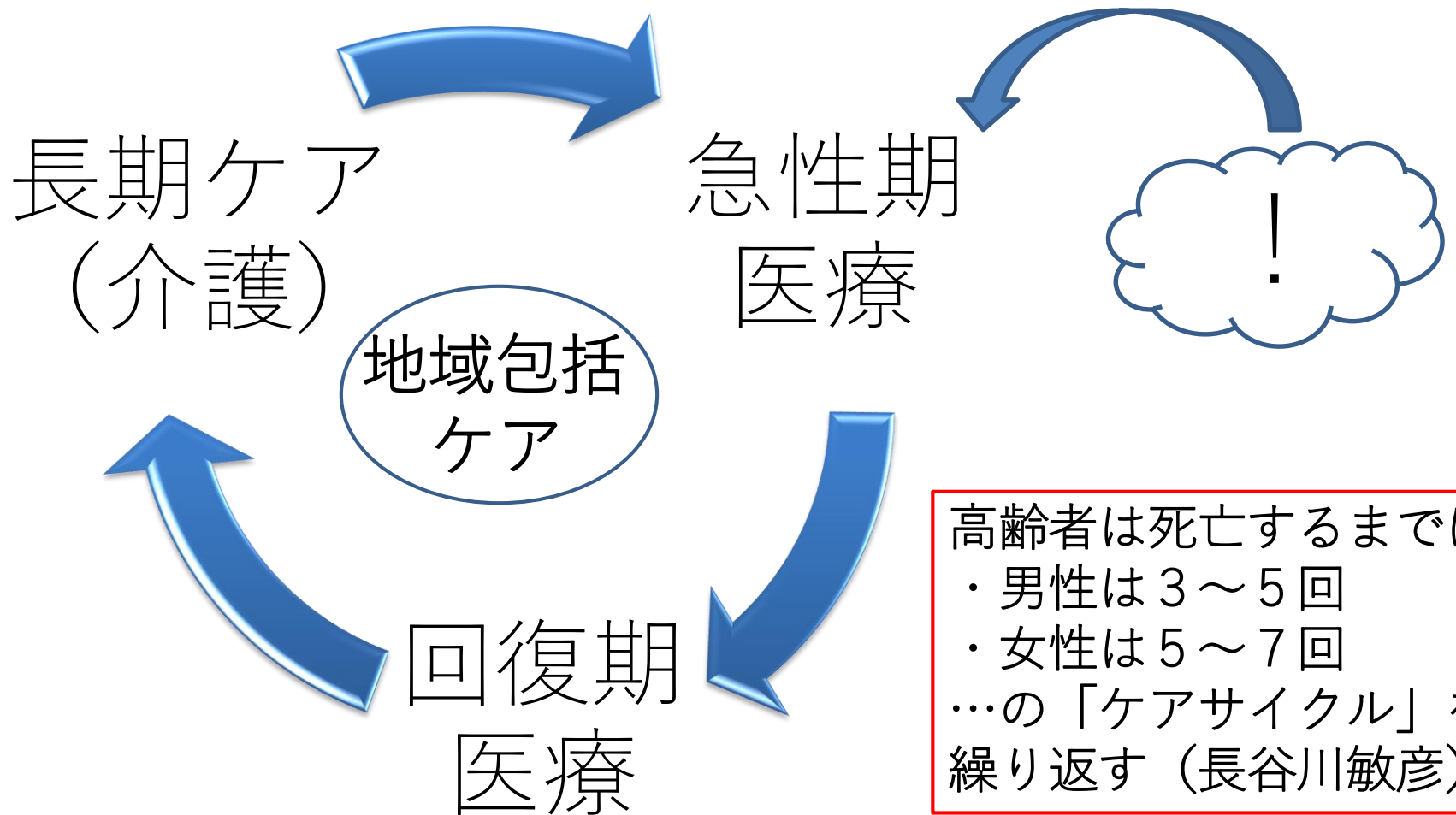
～報酬上の支援か、別途の公費による支援か、

無利子貸し付けなどによる支援か、税負担の軽減か

政府/国会による検討は医療を優先している
～医療と介護は表裏一体のものでもある～

ケアサイクル論

(長谷川敏彦によるものに筆者加筆修正)



高齢者・家族への今後の対策（例）

- 安否確認や見守りによる支援（官民ともに）
 - アウトリーチとモニタリング
 - 孤立の防止（社会関係の維持）
- 心身機能の悪化防止のための支援
 - 運動、栄養、排せつ、社会関係維持のための助言
- 介護者家族の支援
 - 介護休業/介護休暇・介護休業給付金の時限的拡大

「サービス付き高齢者向け住宅」や「住宅型有料老人ホーム」の入居者への懸念…

